

街なか屋 シェア店舗募集！

～ 中心市街地（本町通り）で“まずは小さなお店”を開店してみませんか？ ～

1. 事業概要 沼田市中心市街地内にある空き店舗をシェア活用し、小区画のショッパースペースで実際に経営を行い、専門家によるアドバイスや勉強会等を通じ、開業や経営のノウハウを学ぶことにより起業家の育成を図るとともに、中心市街地の活性化を図ることを目的とします。
2. 事業主体 沼田商工会議所
3. 実施店舗 沼田市中町①甲 1126（旧木村園）②857-1（旧リーベ） 裏面参照
4. 募集内容
 - ①業 種 小売業、サービス業、軽飲食業等（要相談）
 - ②募集店舗数 2 物件【2 区画（店舗）1 区画 10 m²～30 m²程度】
 - ③応募資格 沼田市内で起業、事業承継、第二創業を目指すもの
原則一週間のうち 4 日以上開店出来るもの（土日のいずれかを含む）
 - ④費用負担 1 区画賃料：①5,000 円／月 ②25,000 円／月
水道光熱費：出店者により分割（割合は協議）
その他費用：個々の内装及び備品や、退去に伴う現状復旧にかかる費用は出店者の負担とします。
 - ⑤出店期間 原則として平成 29 年 3 月から最長 3 年間とします。
（年度または半年単位で更新を行います）
5. 応募方法 出店希望申込書に必要事項を記入の上、沼田商工会議所又は街なか対策課まで提出してください。（様式は沼田商工会議所 HP 参照）
6. 選考方法 平成 29 年 3 月 17 日（金）までの申し込み分を取りまとめ、内覧会（兼説明会）、書類面接審査を行います。
7. その他
 - ①公序良俗に反すると判断される営業種目の出店を禁止します。
 - ②地域で開催するイベント等には積極的な参加をお願いします。
 - ③ほか詳細な内容については、内覧会時に説明します。

問い合わせ先：沼田商工会議所 Tel 23-1137

沼田市役所街なか対策課 Tel 20-1186

街なか屋 シェア店舗 位置図



(①中町甲 1 1 2 6 (旧木村園) 3区画のうち、1区画について)



(②中町 8 5 7 - 1 (旧リーベ) 1区画について)